

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念、基本方針等は、冊子「たいせつなこと」や、法人のウェブページ、入園のしおり、事業計画書等に明文化されている。 職員には採用時や入社説明会等で周知されている。冊子「たいせつなこと」は園章の由来から理念、方向、保育目標等がわかりやすく解説されたコンパクトな冊子であり、今年度作成され職員に配布されている。保護者には、園内の掲示物のほか、入園時説明会で入園のしおりを配布して周知をしており、丁寧かつ、かりやすい表記で理念が伝えられている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市の児童福祉課から定例的に送信されるメールや市の園長会への参加等から保育や地域ニーズの動向等、外部の環境に関する情報を得ている。情報は本部と共有し、本部にて分析が行われている。また、園の経営状況は本社の経理グループが担当し月次で把握、分析を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	グループ各園で得られる行政からの情報等は本部に集約して管理、把握し、園長が出席する本部の事務連絡会議で報告され、内容が検討されて課題が抽出されている。地域子育て支援等は、保育園で把握できる地域の保護者の声等も参考に、市からの要請や地域の保育ニーズ等を踏まえて検討している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	中長期事業計画は本部で管理しており、事業所では単年度の事業計画を作成している。また、中長期の人材育成を見越した研修計画等が策定されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	単年度の事業計画書には園の概要、理念、職員の資質向上、職員体制、地域支援事業、他機関に向けて、地域に向けて、苦情処理体制について、等が記載されている。 単年度の事業計画は事業所で作成しており、事務連絡会議等で本社と連携が取られ策定されているが、中長期的な計画に基づく単年度計画の策定という点で向上の余地がある。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は、職員会議で意見を聞き取り、また、本部の方針を受けて策定されている。職員への周知、理解を促すための取組として、年度当初に回覧し職員の押印を得ている。また、事業計画は前年度の事業報告書に対比して策定されている。計画内容は園運営全般にわたっており実施状況の把握や評価が組織的に行われている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画書と事業報告書に加え運営委員会の報告書を玄関に設置して閲覧できるようにしている。また、保育に関しては掲示で週案や遊びの意味などを伝えており、保育園の保育の実践事項の意味を伝えることで保育の理念や方針（考え方）の理解を促す取組となっている。懇談会などでは子どもの成長、保育指針に関して、高校までの育ちについて伝えており、保育園運営のコアとなる部分が丁寧に説明されている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	さくらさくみらい蕨
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年2回各クラスから代表の保護者、第三者委員、本部の社員が出席する運営委員会を開催し、多様な視点から現状の保育運営の評価を行う体制がある。また、今回実施した「福祉サービス第三者評価アンケート結果概要」は訪問調査時点で既に園内に掲示し周知されている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	運営委員会で提出され、検討した結果や課題、改善策は議事録に記載され、議事録を玄関に設置する事で、いつでも職員、保護者が閲覧できるようにしている。運営委員会で得られた意見は本部と共有され、園内では改善の検討がされてサービスの質の向上につなげられている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長の職務内容は業務分担表で明確にされているが、役割と責任についても職務分掌等に明確に文書化し組織内に十分伝えてゆく取り組みを期待したい。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	守秘義務やネット利用時の注意事項、仕事の姿勢等、社会人としての基本的な行動については、小冊子「コンプライアンスあるある大百科」が作成されており、職員会議で2~3ヶ月に1回読み合わせを行っている。また、定期的にチェックテストを実施して認識度の確認を行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長の役割として本部の方針を職員に正しく周知・説明することや、園の全体計画を理解させること、各クラスで流れのある保育を連携して実践するための指導及び人材育成等があり、月1回の職員会議や週1回の昼礼で話し合い、理解を深めている。また、各職階の本部での研修を園内研修で周知することや、保育指針改定に伴う研修に取り組み職員の育成を推進している。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	運営面については本社サポートグループからの適宜の支援がある。園長は各種計画の確認のほか、言葉遣いや清掃の仕方、書類等にケアレスミスがないか、仕事にムラがないか等、業務遂行上の基本事項に気配り指導している。保育園における業務の質向上に不可欠な指導を日々の業務の中で実行している。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	採用は本社採用グループが担当しており、職員の採用は本社で一括して実施されている。採用段階から求職者に理念等を伝え、組織的な取組により必要な人材を確保している。事業計画書には職員体制が具体的に明記されており、新任研修等、職員の定着や育成に向けた取組が実施されている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	求める人材像を明確にしている。資格等級制度、給与規程、人事考課規程が整備されており、事務所に設置し職員に周知されている。人事考課制度において自己評価等も実施され、研修体制も充実しているが、今回の職員自己評価では「できている」と回答した職員は少ない。規程や制度の仕組等についてわかりやすい周知をしてゆく事を期待する。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	勤務状況、休暇取得状況を月次管理しており、職員個人もいつでも内容の確認ができる。産休等は取得後復帰する職員もおり、活用されている。 職員の意向の把握や相談の機会として本社面談が年1回（適時2回）、園長面談が年2回が設定されている。面談では悩みの相談等も実施されている。職員の健康管理については、産業カウンセラー研修を研修体系の中に取り入れてメンタル面のフォローをしている等、配慮されている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	法人として求める人材像が明確にされ、職員個人が自らの目標を設定し、個人の年間研修計画を作成し結果の評価をしている。研修計画については本人が申請後園長が判断して決定される。自主的な研修計画の策定がされる点等、職員が受講しやすい仕組みがある。個々の目標については評価や進捗管理等により、達成をフォローできる仕組みの構築を期待したい。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	細やかな階層別の年間研修計画を本部で策定して実施している。園内研修では、手作り玩具、リズム遊び、絵本の読み合わせを実施している。また、本部の研修や外部の関係機関主催の研修等の受講者は職員会議で研修報告をして周知し、内部での情報共有をしている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	階層・職種（調理、栄養、新卒、一般、準主任、主任、副主任、園長）に合わせた研修計画、中途者はマナー、アレルギー、理念などの研修、コンプライアンスは全階層が対象となっている等、必要とする知識、技術水準に応じた研修の機会が確保された研修体系となっている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れは園長が担当している。マニュアルを整備し実習生の教育・育成についての体制がある。マニュアルは、実習目的や基本姿勢、留意事項など明文化し、実習ノートは、反省と職員のコメントや園長の評価欄がある。今年度の実績は1名となっている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	理念や基本方針、提供するサービスの内容はウェブページで公開されており、事業計画書、事業報告書、運営委員会議事録は玄関に設置され閲覧が可能になっている。予算、財務状況は公開していない。苦情・相談内容は事業報告書内で報告されている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	内部監査を実施している。本部担当社員と外部（契約）の2名体制で年2回、経理分野、事業運営、保育間環境について監査を実施している。監査結果は園に報告され必要に応じ改善をしている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	近隣の人からは園の花壇にひまわりの種をまいてもらったり、地元農家の協力でじゃがいも掘りを行っている。ハロウィンでは近隣のオーナー宅の訪問もしている。 地域の支援と交流の考え方について三つのポイント（あいさつ、ふるまい、情報発信）を掲げている。今後は、地域の人々と園児との交流の機会を具体的に計画し、定期的に継続して実施してゆくことを期待したい。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れに関してマニュアルを整備し、受け入れ体制ができている。今年度は保育士を目指す学生の受け入れが2名あった。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	必要な社会資源を一覧表にして掲示している。また、園長が市のシンポジウムに参加している。児童発達支援センターの見学や近隣の小学校の運動会への参加等も実施している。また、市の障害者福祉センター、市の保健センターと連携した障害児の受け入れ実績がある。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	園の有する機能を地域に開放・提供してゆく意向があり、具体的実施項目の検討が行われているが、実際の取り組みに至っていない。今後も検討を継続し、実施に向け取り組むことを期待する。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	専門性を活かした子育ての支援事業に取り組んでゆきたい意向がある。市からの要請もあり、ニーズの把握に取り組んでいる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「さくらさくみらいの保育方針」の中に子どもを尊重した保育について具体的にわかりやすく記載されている。「愛情たっぷりと注ぎ あわてず個性をのばす」の理念・保育方針を明示し、また、援助について写真付きのわかりやすく具体的な説明がされており、この冊子を職員に配布し共通理解に取り組んでいる。保護者には、重要事項説明書を配布し、説明会を開催して共通理解を図っている。今回の利用者調査では、担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますかの問いに、回答者全員が「はい」と回答している。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「一般常識・マナーマニュアル」内には個人情報について、保育マニュアルには虐待指針、危機管理マニュアル内には虐待対応マニュアルが記載されており、マニュアルが整備されている。また、法人研修で「人権」について学ぶ機会が設けられている。子どものプライバシーについては、写真掲載等、園内におけるプライバシー保護に関する事項を具体的に明記した個人情報取得同意書にて、保護者の同意確認をしている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	グループのホームページに保育理念、保育方針、保育目標、保育の特徴を詳しく掲載し、ブログでは行事の様子や、園児の日常の遊びの様子を写真付きで掲載して、園の様子をわかりやすく伝えている。QRコードの読み取りでグループのSNSサイトの情報をスマートフォン等からも簡単に見ることができるよう工夫もあり、現在の子育て世代の状況に合わせた情報の提供がされている。また、蔵市には空き状況や基本情報の情報提供もしており、様々な方法で情報を提供している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	個別面談（2月中旬）と全体の入園説明会（3月中旬）を行い、入園のしおり（重要事項説明書）に添って新入園児保護者に対し丁寧に保育内容や園の方針を伝える機会を持っている。個人面談では家庭状況調査票と面接時確認シートで、個々の家庭の様子等を詳細に聞き取りながら、保育園での生活について丁寧に説明をしている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	退園児、転園児へのサービスの継続という形での具体的な取り組みは、現在、特に行なっていないが、卒園児に向けて年賀状や暑中見舞いの送付等をして、遊びに来やすい環境になるようにしている。実際に卒園児が遊びに来てくれることもあり、継続して子どもたちの成長を見守っていけるような環境は用意されている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年2回の運営委員会のほか、保護者向けのアンケートを実施し、利用者の要望や意見の把握に努めている。新入園児には入園後1、2ヶ月後に状況確認アンケート、運動会後には全家庭向けにアンケートを実施し、園内で把握・検討して、改善に繋げている。アンケート結果は「アンケート結果とお礼」という配布物に、寄せられた意見とQ&Aを掲載して全て報告している。利用者満足以外に繋がる園独自の取組であり、匿名可で実施している等、保護者に配慮した細やかな心遣いがされている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決制度の仕組みは入園のしおりに記載し、入園時に説明している。また、玄関に掲示して保護者に周知している。日常の中で聞き取った相談や要望等は別途記録し、解決につなげる対応がされている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	玄関には相談や要望等を投函できるように意見箱が設置されている。また、登降園時には園長も受け入れの対応を行っており、日常から顔を合わせ、声をかけることで、話しやすいような環境、関係を築くことに留意している。また、日常の接点の中で保護者の気持ちや変化を察知することを心がけている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	口頭などで保護者から伝えられた意見や要望等は「苦情・意見受付表」に記録している。保護者の信頼度チェックも記録と共に行い、苦情を改善につなげる取り組みが行われており評価したい点であった。全体に周知するような大きな苦情は今のところないが内容に応じて適切に対応できるような仕組みが整備されている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故報告書には経過や保護者への連絡状況、ケガの状況等を詳細に記録している。また、事故報告書とは別に、ケガ報告書を作成している。起こったことを記録し、その日のうちに迅速に全体で共有するための報告書であり、注意事項や応急的な対応をする目的で報告がされている。抜本的な対策はその後の職員会議で検討する時間を持っており、意識を高く持って安全の確保に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防や対応は感染症マニュアルに基づき実施されている。発症時は感染状況や人数の掲示をするほか、一斉メールで情報を保護者に配信して注意喚起し、蔓延防止に努めている。園内の消毒にも気を配っている。「消毒隊」と称して子どもたちが除菌ウェットティッシュでドアノブや手すりなどを拭く活動を今年から取り入れており、感染症予防に子どもたちも興味を持ち、一緒に取り組めるユニークな活動となっている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	避難訓練の年間計画を作成し、毎月、計画に基づき実施している。地域の危険度マップを園内に掲示して、立地条件から災害の影響を想定した訓練を行っている。また、年に1回、災害時のメール配信と引き渡し訓練も行い、災害に備えている。避難訓練で実際に行動することで得られた気づきを安全確保へ向けた改善等につなげる組織的な取組がある。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	危機管理の心構え、危険予防と対策、事故発生時の対応や応急措置、災害発生時の具体的対応、避難訓練や保護者への連絡などが細かく記された「危機管理マニュアル」をはじめ、「看護マニュアル」「保育マニュアル」、ありがちな事例を通してコミュニケーションや情報管理などについてイラスト入りの読み物となっている「あるある大百科」など、手引書は大変わかりやすく整備され充実しており、研修や職員会議、個人でも日常的に活用されている。保護者には月の目標を掲示して子どもたちの取り組みの様子が見えるように工夫している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育マニュアルはグループで統一のものを活用している。マニュアルの内容は見直しの時期を定め、各園から出された意見や改善点等を園長会で話し合ったうえで見直している。また、アンケートで保護者から出た意見は集計して本部へ伝えており、会議で話し合い、必要に応じて見直す仕組みがある。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	全体的な計画に基づき、各計画期間の指導計画が策定されている。月間指導計画、個別指導計画、週案、日案のそれぞれの計画が子どもの姿に合った計画となるよう、各クラスや年齢に合わせた計画を策定し、実践により振り返り、自己評価と反省を行い、次期の計画に反映している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	月間指導計画や週案は提出日を定めて提出してもらい、園長、主任が確認をしている。個別の計画は年間を通じ、複数の視点で1人の子どもの成長を見守れるよう、複数担任で分担して交互に作成し、評価、反省を行なっている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童票には家庭での生活状況の記録等を個別にファイルして保管している。また、健康診断や発達の記録、保育の経過記録等に子どもの成長や発達状況を細やかに記録して共有している。毎週水曜日には昼礼を行い、子どもに関して伝えたいことや連絡事項等を、短い時間の中で簡潔に話し合い共有することに努めている。また、職員会議や調理ミーティング、クラス会議、乳児会議、幼児会議等で職員が自分の担当クラス以外の子どもたちの様子を把握し、小規模園ならではの個々に合わせた丁寧な対応が行える環境がある。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護や情報漏えいについては、社員研修資料の中に、最近利用が多いSNS等についてもわかりやすく記載されており、職員が理解しやすいように工夫して注意事項が周知されている。重要な書類は鍵付の書庫で管理し、また、データについては端末へのパスワードやファイアウォールの設定、使用する端末と外部アクセスの制限等で、情報の共有と保護がされている。個人情報の保護については個人情報保護規程を整備し、利用目的を限定して利用している。保護者には入園説明会で説明の上同意を得ている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	全体的な計画は理念、方針、目標など、園の大切にしていることを組み込み作成され、あたたかいおうちのような園を意識して保育が展開されるよう編成されている。行事や地域の支援、絵本のことなど項目によって、園独自の生活や状況に合わせた内容で作成されている。理念にある、園として1番大切にしていることを意識し、大人目線ではなく子どもを中心としたあたたかい保育の実践が実現できるような内容となっている。
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	トイレの掃除や衛生面、基本的な事や当たり前のことを大事にすることを職員が日々意識して行動できるように呼びかけ、行動に繋がるよう工夫をしている。 職員も人的環境としての配置の工夫、子どもと接する際に大切にすることを意識し保育に入ることを徹底している。環境整備もあれこれ制限しなくてもよいようにマットを使用して安全確保の工夫をしたり、雨天時などは廊下などを遊びのスペースとして活用し、体を動かし遊びが満たされ、子どもたちが心地よく過ごせるような環境構成の工夫がされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	受け入れの際に「検温、迎え記入表」に個々の朝の体調を記録している。早番、遅番の伝達事項は連絡表、職員連絡表を活用し、欠席や遅刻の連絡、早番から担任へ、担任から遅番へと確実に情報の引き継ぎが行われ、保育に活かされている。一人ひとりの個性や思いを尊重し、きめ細かく状況を見て個々の子どもに応じた保育が行なわれており、少人数の良さが活かされている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣は乳児もできることから取り組み、一人ひとり手取り足取り丁寧に関わりながら始めている。進めていく中で子どもの姿から自立の芽生えが見られたら少しずつ無理なく自立に向けた対応や声かけをし、見守っていく援助がされている。子どもの今、時期を待ちながら、子どもの意識に繋がる意識付けの工夫をし、最終的には自分たちでできるようにしていく取り組みとなっている。 保育士が当たり前のことを丁寧に取り組む姿勢や意識を日常的に忘れず持ち、子どもに興味をもたせるようお約束カードクイズなどの工夫をしたり、保育士も子どもも行動の合間にひと間置く気持ちの余裕を持つことで落ち着いて行動する習慣をつけることができるように声を掛け合うなどで、自発的に基本的な生活習慣が身につくよう取り組んでいる。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	クラス担任が主となり、子どもたちの姿や年齢の発達に合わせた環境設定がされている。道具の安全な使い方も伝えただけで、子どもたちが手に届くところに玩具や道具などを設置している。年齢に合わせて子どもたちが主体的に日々の遊びを広げて行けるような環境設定を大切にしている。 保育室内には子どもたちが遊びの中で自ら作成したお店屋さんごっこコーナーや郵便屋さんごっこなどの遊びがあり、子どもたちの発想がそのまま自然に遊びのコーナーとなり、好きな遊びを十分に楽しめるよう展開されている。 保育の活動の中に子どもの遊びを展開するきっかけとして、実際にお店に行き野菜の値段を調べる活動も取り入れてみたり、ダンボールをもらってきたりと、子どもが楽しんでいることやその瞬間を保育士が敏感に察知し、さり気なく背中を押したり、一緒に楽しむことで、子どもが中心となる保育の環境が形成されており、また、それを大事にしていることが推察された。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>授乳、離乳食の進め方、発達の様子は家庭との連携を大切にして、家庭での様子や状況の連絡を個々に行い、子ども一人ひとりに合わせ、ゆっくり進めていくことを大切にしている。 探索も大切な遊びと捉え安全に過ごせるような環境の工夫、なるべく子どもの手の届くところに遊びたいものがある環境の設定、やりたい気持ちを大切に、十分にさせてあげられるような配慮、やり方、遊び方は子ども主体で見守ること、一緒に遊んで見せるなどの工夫がされている。0歳児の甘えやスキンシップの要求を受け入れられるよう職員配置の工夫もあり、手が空いた職員がいれば0歳児に入り子どもの要求に配慮した保育が大事にされている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>1歳児クラスの職員配置は必ず始めのうちは3人を配置し、手厚く職員が配置できるようにしている。個々の成長の幅も広く、大きく変わって行く年齢なので、子どもの興味や成長の様子を保育士が察知し、玩具の設定やコーナー設定、部屋の広さなどを変えるなど、子どもたちが安全に好きな遊びに集中し遊び込めるような環境の工夫がされている。 室内をコーナー分けして遊ぶこともあれば、体操や運動会ごっこ、ダンスなど体を動かす活動や絵本の読み聞かせなど静かに過ごす時間も設定している。成長の姿の中で噛みつきや突き飛ばしなどがあつたり、また、成長していく過程で友達への興味も出てくる時期なので、成長の段階を理解し、個々の成長を把握し、トラブルを避けるような環境設定の工夫や、慣れてきたら積極的に友達との関わりあいも楽しめるように保育士を目と手が届くところに配置し、安全な環境の中で個々の遊びや思いが十分に満たされるように見守る配慮と環境の工夫がされている。 トイレトレーニングなども個々の発達の状況に合わせて、家庭との連携を大切にして進めている。トイレはトイレトレーニングにも配慮した環境であり、着替え、対応も個々に合わせて配慮されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>3歳児は集団の中で気持ちを大事にしてくれる大人の関わりにより、自分でやろうとする気持ちが尊重され、安心して遊びや活動が展開されるよう個々を大切に、子どもに応じた対応にも配慮している。 4歳児はその年のクラスの子どもの状況に合わせて課題を持ちながら、担任が環境や活動の工夫を悩みながらも考え、さまざまなことへ興味を持たせる働きかけを工夫しながら取り組んでいる。 5歳児は集団の中で個々の個性が大切にされ、遊びや活動の中で友達との関わりや協力すること、役割なども持てるような環境設定となっており、3歳から4歳、4歳から5歳、5歳から就学に向けてと保育の連続性を大事にし、年齢で捉えるだけでなく、先の成長を見越し、つながっていくよう子どもたちの成長に寄り添った環境設定の工夫がされている。異年齢が日常的に関われる環境もあり、子ども同士関わりの中で互いにより刺激を受けながら共に成長できるような環境の工夫もある。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>満1歳から延長保育の利用に対応している。月間指導計画の中に長時間保育の配慮という欄があり、毎月保育士が配慮面を意識出来るよう工夫されている。遊びがマンネリ化しないよう、静と動の遊びの使い分け、遊びに変化を持たせる環境設定の工夫をし、延長保育日誌に活動内容、配慮、メニュー、特記事項、振り返りを記録して、子どもたちが落ち着いてゆったりと過ごせるような環境が整備されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>現在是对応児はいないが、いる場合、また気になる子に対しては個別に対応し、市の保健センターへ通所して発育の指導等も行なってもらっている。巡回保育などの利用で子どもの発達状況を把握し、適切な対応が出来るように会議で全体に共有し、対応は話し合いながら進めてゆく。</p>

<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>5歳児は近隣の小学校へ見学に行く機会が設定されている。就学に向けて無理なく準備ができるよう、教えるというよりは触れて慣れてみるという目的の5歳児学習カリキュラムという園独自の取り組みを運動会後から行っている。 優しい配慮の取り組みで、文字や数字は幼児教材を導入し、縄跳びに自分の名前を書く、鍵盤ハーモニカで生活音を吹いてみる、お昼寝をせず1日過ごしてみる、指先を使う遊びなど、無理なく、苦手意識をつけさせないように楽しみながら、子どもの頑張りを後押しするよう取り組まれている。 保護者には就学に向けて不安な事があればいつでも随時対応することを伝え、必要に応じた対応がされている。</p>
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>登園時の視診、検温、昼食時の様子で日々子どもの様子を確認している。顔色、傷、触ってみて熱くないか、乳児であれば機嫌はどうか、幼児は子どもの声も聞き、丁寧に個々の体調を把握している。午睡時は「午睡チェックSIDS防止リスト」で0歳児は5分おき、1歳児からは10分おきにブレスチェックや身体の向きなどのチェックが行われ、細かな確認がされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>内科検診、歯科検診を年に2回実施、計測は月に1回行い、「成長のあゆみ」により保護者に周知されている。検診の結果はお知らせカードで伝え、子どもたちの健康を計画的に見守るよう配慮している。 また、子どもたちが保健について関心を持てるよう、季節にも配慮して年間の保健指導が作成されている。保健に関する伝えが子どもたちにも理解できるよう絵本などを用いて伝える機会も持ち、子ども自らが興味を持ち取り組む意欲に繋がるような工夫がされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>対象児には入園の際にアレルギー診断書を提出してもらい、児童票にファイルして、個別に子どもの状況が把握されている。各クラスで対応の方法を掲示し、全体で共有し、提供前には調理、園長、担任でトリプルチェックを行い、専用トレーに乗せて配膳し、除去食の確認書をつけて、食べる際に紙を外す事を徹底し、安全に食事を提供できるようにしている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食べる前に食に関する絵本の読み聞かせを行ったり、メニューを読み上げ、個々に合わせた配膳など保育士が子ども一人ひとりに応じた対応、声かけを行い、食べることを楽しめるような環境設定の工夫がされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士や調理師が食事中的子どもたちの様子を見て、食材の硬さや大きさを確認することで子どもたちにより食べやすい食事が提供できるよう配慮がされている。 月1回の調理ミーティングには本部、園長、調理室、場合によっては保育士も参加し、メニュー、調理方法、味付けなどについて話し合う機会を持ち、提供する保育士と調理が連携を取り、子どもたちが安心して食べられる食事が提供されている。 ゆっくりと個々のペースに合わせ、離乳食の進め方も1人ひとりに合わせ、個々に応じた細やかな対応が出来るよう工夫している。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	登降園の際に保護者一人ひとりと丁寧に話をする機会を持つことを意識して、何かあれば個々に随時面談を行うなど、園と家庭で子どもの状況を伝え合い共有し、保護者の意向なども聞いて、互いに連携が持てるよう留意している。 乳児は連絡帳、3歳以降も5歳児までは連絡ノートを活用し、週に1回は園から出来事や、出来るようになった事などを発信している。園長も乳児の個別の連絡帳を日々チェックし、幼児の連絡ノートも必要に応じて確認している。問題がなければ10日に1回チェックし、子どもたちと家庭の様子を把握するようにしている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	登降園時には口頭で様子を伝えている。また、日々の保育や活動の様子が分かるようブログに写真を掲載して伝えている。 今年からの取り組みで遊びの様子を「そだちのめ」という掲示により、専門的なコメントや専門用語も加えながら伝えている。日常、何気なく見える子どもの遊びの中にどのような子どもの姿があるか、どのようなことが育まれているかなどを紹介することで子どもの姿についての認識を深め、共通の認識を持つ事ができる取組となっている。その結果、保護者の理解も深まり、保育士の観察力や視点も養われ、その取り組みが保育のスキルアップにも繋がっている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待対応マニュアルが整備されている。受け入れ時の視診の際は表情や親子の様子、着替えの際の傷や痣などのチェック、連絡帳の内容や家庭での食事の様子、子どもの話や様子にも気をつけてみることにしている。 兆候がある場合は、関係機関に連絡し、経過の記録を取り、本部にも連絡を入れることになっている。担当が直接保護者に伝えにくいことは園長から伝えるなど、日常的に子どもの変化や様子に気を配り、早期発見や予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	何を学びたいか、達成できているかなど保育士が自身を振り返り、日々の保育に活かす機会を設けている。また、今後、力を入れる点など、保育に繋げる目標をそれぞれが持っている。 「そだちのめ」の取り組みは、子どもたちの遊びの中にどんな姿があり、どのような成長が育まれているかを掲示し、保護者に分かりやすく伝えることで、保育士が保育の視点や成長の様子を学ぶ機会になっている。 子どもの姿を捉え、遊ぶ姿を通して子どもたちが成長していく様子を専門的な視点で学ぶ機会となり、高く評価したい取組であった。